新「津市」市章募集要項(案)

1 趣旨

この要項は、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の10市町村が平成18年1月1日に合併して新「津市」が誕生することに伴い、新「津市」の将来像である「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」にふさわしい「市章」を制定することを目的とする。

2 募集する市章

- (1) 市旗、市章(バッジ)等にも使用できるデザインであること。
- (2) 用紙の地色を含め4色以内とする。なお、グラデーション(色の濃淡を連続的に諧調で表現すること。)は不可とする。
- (3) 自作の未発表作品であること。

3 募集方法等

- (1) 募集方法は、一般公募とする。
- (2) 募集期間は、平成17年6月上旬から平成17年7月15日(金)までとする。

4 応募方法等

- (1) 応募資格は問わない。また、同一人の応募は、3点以内とする。
- (2) 応募作品は、応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4版白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品とする。
- (3) 応募にあたっては、「デザインの趣旨(100字以内)」を応募用紙表面に、郵便番号、 住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を応募用紙裏面に記載すること。
- (4) 応募は、持参又は郵送(当日消印有効)とする。
- (5) 応募先は、津地区合併協議会事務局とする。

〒 514-8611

三重県津市西丸之内23番1号 津リージョンプラザ3階

津地区合併協議会事務局

059-229-3450

5 選定方法

応募された作品の中から優秀作品5点を選考し、構成市町村の住民アンケートを実施した うえで、津地区合併協議会において最優秀作品(市章採用作品)を決定する。

6 賞金

応募された作品の中から、次の賞を決定し、賞金を贈呈する。 なお、未成年が受賞した場合における賞金の受取については、保護者の同意を必要とする。

- (1) 最優秀賞(市章採用作品) 1点 賞金20万円
- (2) 優秀賞 4点 賞金 5万円

数点 賞金 1万円

7 入賞発表

新聞、広報誌、ホームページ等で発表するとともに入賞者に通知する。

8 著作権等

応募作品並びに採用作品に関する著作権については、次のとおりとする。

- (1) 採用作品に関する一切の権利は、津地区合併協議会及び新市に帰属する。
- (2) 応募作品は返却しない。
- (3) 採用作品の使用にあたっては、必要に応じ作品に若干の変更を加える場合又はモノクロで利用する場合がある。

9 その他

その他新市の市章の選定に関し必要は事項については、津地区合併協議会において定める。

市章募集スケジュール(案)

	4			5			6			7				8	9			10	11	
協議会	4/14 第37回				5/30 第38回	第39回			第40回				第41回	第42回			第43回	第44回		
幹事会	4/7 第56回		4/21 第57回	5/12 第58回		5/26 第59回	第60回		第61回	第62回		第63回	第64回	第65回	第66回		第67回	第68回 第69回	第70回	第71回
募集 要項	幹事会 提案	協議会 提案																		
募集 広報						募集 チラシ 発行	6/1 協議会 だより (募集 開始)			7/1 協議会 だより (募集 中)							アンケート 用紙配 布	10/1 協議会 だより (アンケー ト実施 中)		
募集 期間								6月上	旬から7.	月15日	\									
選考決定													1次 選考	2次 選考				10/1~10/31 住民アンケート実施	結果集 計	市章
備考													(市章と 作権、意 作品の 2次選考 30点の	うち、協議会委 〔程度の優秀作	住民アンアンケート	ケートの ^当 用紙のイ	集備 作成	優秀作品5点程度について、構成市町村住民アンケートを行う	最優秀 で決定 決定後 け、市協	結果を参考に 作品を協議会 、新市発足に向 其及び市章パネ 制作する。